

## 科目等履修生の出願について

### ① 出願資格

学部：高等学校を卒業した者またはこれと同等以上の能力があると認められる者で、かつ履修しようとする授業科目を学修するに足る学力を有する者。

大学院：大学を卒業した者、またはこれと同等以上の能力があると認められている者で、かつ履修しようとする授業科目を学修するに足る学力を有する者。

### ② 履修可能科目

科目等履修生として履修できる授業科目は、原則として個人指導を必要とする実技以外の科目です。

#### <教育職員課程>

教育職員の資格を取得する目的で履修する場合、「教育実習」「介護等体験」の履修は認めません。

ただし、本学卒業生及び大学院修了生に限り、履修を認める場合があります。(名古屋芸術大学短期大学部及び名古屋自由学院短期大学卒業生を含む)

#### <保育士課程>

保育士資格を取得する目的で履修をする場合、「保育所実習・施設実習」の履修は認めません。ただし、本学院の「指定保育士養成施設」の卒業生に限り、履修を認める場合があります。

#### <学芸員課程>

学芸員資格を取得する目的で履修をする場合、「博物館実習Ⅰ・Ⅱ」の履修は認めません。ただし、本学卒業生に限り、履修を認める場合があります。

### ③ 受講料等

(1) 検定料……1科目 3,000円(学内証紙券売機で証紙を購入し、科目等履修願に貼付して出願します。)

(2) 受講料……1単位 20,000円

(3) 実習費……1単位 5,000円(実技および実技を伴う演習科目は受講料のほか、実習費として徴収)

(4) 教育実習・保育所実習・施設実習・博物館実習等の実習費用は別途徴収します。

(5) 大学指定の傷害保険等加入料……在學生に準じた金額

### ④ 出願期日

(1) 前期科目・通年科目：2月末まで

(2) 後期科目：8月末まで

### ⑤ 出願書類……各キャンパス教務学生課へ当事者が願出する必要があります。

(1) 科目等履修願(本学所定のもの)

(2) 履歴書(本学所定のもの)

(3) 最終学校の卒業証明書(本学卒業生は不要)

その他詳細につきましては、各キャンパス教務学生課へお問い合わせください。

東キャンパス 教務学生課 (音楽学部・人間発達学部) 0568-24-0321

西キャンパス 教務学生課 (美術学部・デザイン学部) 0568-24-4174